

第 2 2 回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成26年 1月28日(火) 14:20～15:30

2 場 所

大阪府庁 本館 2階 第2委員会室

3 出席者(名簿順)

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、小西 大阪府副知事、京極 大阪市副市長

山口 大阪府市統合本部事務局長、東山 大阪府市統合本部事務局次長

上山 特別顧問、堺屋 特別顧問

《経営形態の見直し検討項目(A項目)について》(文化施設)

中原 大阪府教育委員会 教育長、藤井 大阪府教育委員会事務局 教育次長

荒井 大阪府教育委員会事務局 文化財保護課長、岸本 大阪市経済戦略局文化部長

高井 大阪市経済戦略局文化部経営形態担当課長

《類似している行政サービス(B項目)について》(特別支援学校・高等学校)

中原 大阪府教育委員会 教育長、藤井 大阪府教育委員会事務局 教育次長

見浪 大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課長、永井 大阪市教育委員会 教育長

荻野 大阪市教育委員会事務局 教育次長、大継 大阪市教育委員会事務局 指導部長

《府立中之島図書館と大阪市中央公会堂について》

中原 大阪府教育委員会 教育長、藤井 大阪府教育委員会事務局 教育次長

野本 大阪府立中之島図書館長、岸本 大阪市経済戦略局文化部長

大上 大阪市経済戦略局文化部 文化課長

4 議事概要

(山口事務局長)

それでは、ただいまから第22回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。座ってやらさせていただきます。

申しわけありません、出席の先生方ですけれども、お手元の資料に出席者名簿をつけておりますので、それでかえさせていただきます。失礼をいたして済みません。

なお、いつものことですが、この会議はインターネットで生中継していますので、必ずマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきますけれども、お手元の次第のとおり、本日は協議事項2件、報告事項1件という、3件の議題がございます。

会議の終了については、おおむね1時間という限られた時間になっておりますので、議事進行のほう、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、まず協議事項の一つ目ということで、いわゆるA項目の文化施設についてや

らせていただきたいと思います。

それでは、大阪市経済戦略局の岸本文化部長のほうより説明いただきます。

(岸本文化部長)

大阪市経済戦略局の岸本でございます。それでは、座らせていただいてご説明いたします。

文化施設の経営形態の見直しにつきましては、平成24年2月に府市の関係部局で構成いたしますタスクフォースを立ち上げまして、博物館施設を対象に現行の指定管理者制度による運営の課題や、今後のふさわしい経営形態について検討を進めてまいりました。

その結果、事業における継続性や有用な専門人材の確保、あるいは博物館施設の総合力の発揮や相乗効果が期待できますことから、昨年2月の第18回統合本部会議におきまして、技術的・戦略的経営が期待できる地方独立行政法人を目指す一体運営の対象施設は府3施設、市6施設、それから平成27年4月の新法人設立という工程をご報告させていただいたところでございます。

この時点で、博物館の運営は地方独立行政法人の業務の対象となっておりませんでした。府市の制度改正要望等によりまして、昨年10月、地方独立行政法人法施行令の改正が行われまして、新たに博物館等が対象業務に加えられたところでございます。

これを受けまして、平成27年度からの地方独立行政法人化について具体的検討を進めてまいりましたが、本日お配りしております資料、「博物館施設の円滑な地方独法化に向けて」という資料でございますけれども、この資料左上の、これまでのスケジュールと課題と題した部分の下の課題というところでございますが、ここにございますように、まず大阪府側といたしまして、博物館施設の現行の指定管理期間が平成27年度、平成28年3月末までとなっております。平成27年度からの地方独立行政法人への移行には、指定管理の契約を中途解約しなければならないという課題がございます。また、一方で、大阪府側においては、新美術館建設計画の推進の担い手を地方独立行政法人とすることとしておりまして、この計画の推進には地方独立行政法人の早期設立がぜひとも必要であるといった状況がございます。

加えて、本制度改正は他府県、他都市に先駆けまして、府市が共同して要望して実現してもらったものでございますので、できるだけ早期に法人を設立したいと考えております。

こうした法人の設立時期をめぐる諸課題を解決いたしますために、施設の段階的法人化という手法を採用したいと考えております。

具体的には、資料の中ほどの図にございますように、平成27年度に、まず市施設を対象に、地方独立行政法人を設立いたします。これがステップ1と記載した部分でございます。次に、府施設の指定管理期間満了後に地方独立行政法人への合流を行ってまいります。これがステップ2でございます。こうすることで、府市それぞれの課題解決が可能となり、また、大阪府側では、合流時点で地方独立行政法人への追加出資、あるいは、国との協議も必要でございますけれども、地方独立行政法人による府施設の指定管理による運営という手法も考えられ、府市施設の一体的管理についての選択肢が広がることにもなっております。

さらに、府施設の合流後の将来像といたしまして、府下の市町村が設置する博物館施設につきましても、地方独立行政法人が指定管理者になって運営をいたしますことで、府市の施設区分を超えた大阪博物館ネットワークの構築、すなわちステップ3でございますけれども、こういった状況を実現することも可能になるのではないかと考えております。

以上の考え方に基つきまして、タスクフォースといたしましては、これまで進めてまいりました府市の博物館施設の地方独立行政法人による一体的運営という方針に沿いつつ、円滑かつ早期の地方独立行政法人化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

文化施設の経営形態に関する検討状況について、説明は以上でございます。よろしくご検討をお願い申し上げます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

ただいま事務方のほうから説明がありました、この件についてご意見いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(橋下市長)

これは段階的に変えることになるんですけども、府のほうは、これは独法は目指さないんですか。市単独のほうで、一応、今の政令ではできることになってるわけですが、やり方としては、両方とも独法で走らせて、後で一つにすることも考えられるんですけど、それは進まないんですか。その理由はなぜなんですかね。あえて独法をとらないというのは。

(荒井文化財保護課長)

選択肢として、一つは今までの検討どおり、府と市と合流で一つの独法にするというもの。もう一つは、市で先に法人立ち上げていただいて、府の施設を指定管理で運営していただく。この二つのバリエーションを考えております。なぜかという、府と市の博物館では経営形態がかなり異なります。大阪市のほうは、博物館協会が直接職員さんを抱えていらっしゃる。府の場合は、3館とも指定管理でやってるんですけど、これは直の職員ではございません。あくまで委託契約の関係です。また、事業規模もかなり差がございますので、その辺は、まず市の方でスムーズに地独を立ち上げていただいて、そこにどういう形で合流していくのが良いのか、一番スムーズに合流していけるような方策を考えていきたいと思えます。

(松井知事)

これ、いやだと言っているのではなくて、圧倒的に博物館業務は市のほうが大きいんです。まず、そちらで組織つくっていただいて、それで、うちは後で入れてもらいます。この27年で指定管理が終わりますので、今、指定管理を、ここで打ち切るといって、逆に、そこで打ち切ったことのペナルティー料金とか、そういうのが発生するんで、それはもうそれで、27年度末まで、今の指定管理者にやっていただいて、圧倒的に大きな大阪市側

の独法に入れていただきますよと、こういうことです。

(橋下市長)

いろんな話、僕のところや知事のところや上がってきてる中では、いつものパターンなんですけど、市の職員の人件費が高いんじゃないかという話が必ず上がってくるんですけども、どうもこれ、確認すると、学芸員さんのお給料のところが多額の、そこは市の今までの美術館とか博物館運営においては、それなりのやっぱり見識を持った人についてもらわないといけないということで、これ、上山先生、いろいろ見てもらって、事務レベルと学芸員さんで、学芸員さんの給与問題については、まあまあ、それなりに相当性はあるということなんですか。

(上山特別顧問)

別に問題はないです。

(橋下市長)

ちょっと、そういう事情もあるので、府市でまた人件費が高いんじゃないか、どうのこうのということをやらずに、博物館協会はきちっと改革をやっていきますので、これ、今、上山先生にお願いして、全部分析しながら優秀な学芸員さんといえますか、やっぱりあれだけの企画を持ってこようと思えば、それなりの学芸員さんでないとできないということで、そういう人たちの給料とか、人材を確保しながら、もうそうじゃなくて、外に出せる、そういう部門については、徹底して外に出しながら、博物館協会の改革をしっかりとやっていきますので、ちょっとそこは府の皆さんにもご理解いただいて、ちょっと博物館協会の改革は一度任せてください。それをしっかりとやった上で、地方独立行政法人のほうにしっかりとやりますので。上山先生、済みませんが、ちょっと博物館協会の改革もお願いします。

(山口事務局長)

ほかはないでしょうか。

(上山特別顧問)

ちょっと一言。市のほうが、今6館あるんですね、美術館、自然史、博物館など6館。今、博物館協会がやってますんですけども、基本的には、今回独法にしなくちゃいけない理由というのは、学芸員の人材確保なんです。首都圏との競争で、人材が流出してしまう問題とか、あと指定管理者だと処遇が安定しないので、いい人が来てくれないとか。学芸員確保というのがこの独法を目指した、非常に大きな理由です。そこの部分に最大の眼目を置いて、この独法の設計をやっていくというのが一番大事なことだと思います。

今の協会が学芸員を重視した経営になっているかという、かなり疑問がありまして、そのあたりはゼロから再設計する作業が必要だと思います。

そういうことができた暁には、府のほうも合流していただいたらいいと思います。

(山口事務局長)

ほかにないでしょうか。

なければ、今回示させていただきました施設の段階的地独法人化と、こういう方針で進めさせていただくということでご了解いただいてよろしいでしょうか。

そしたら、この件は、こういう方向でやらせていただくということで。

続きまして、二つ目の議題に移らせていただきます。

二つ目といたしまして、いわゆるB項目の特別支援学校・高等学校について議題にさせていただきます。

それではまず最初に、市の永井教育長のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

(永井大阪市教育長)

大阪市の教育長の永井でございます。高等学校及び特別支援学校の府への移管につきましては、平成25年8月の府市統合本部会議におきまして、27年度に向けて課題を解決した上で、広域自治体に一元化という方向性が示されたところでございます。

その方針を受けまして、この間、大阪市と府の間で調整を行ってまいりましたけれども、双方での検討の結果、その方針に変更が生じてまいりましたので、ご説明させていただきます。

資料をごらんいただきたいと思うんですけれども、まず、上段でございます、都道府県に設置義務がございます特別支援学校につきましては、方針に基づき、既存の10校と校舎整備計画に基づき整備を進めております仮称でございますけれども、北部特別支援学校、また移転拡充いたします難波特別支援学校内に新設をいたします、これも仮称でございますけれども、難波高等特別支援学校の、合わせて12校につきましては、平成27年4月に大阪府のほうに移管をいたしたいというふうに考えております。

しかしながら、高等学校につきましては、大阪市外にございます大阪市立高等学校を除きまして新たな大都市制度移行の時期に、広域自治体に一元化することといたしたいと考えております。

なお、大阪市立高等学校につきましては、関係者理解など条件が整い次第、大阪府に移管をしてみたいと考えておりますので、調整でき次第、改めまして、その移管につきましてはご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、一元化に関しての対応方針でございますけれども、資料のところでも2として書かせていただいておりますが、初めに、財政面といたしまして、土地、建物、備品につきましては、大阪府のほうに無償譲渡したいと考えております。それに伴いまして、移管後の起債償還費につきましては、大阪府において負担をいただきたいと考えております。

次に、施設整備費等に関しましては、移管後の耐震改修や建てかえに関する経費については、大阪府においてご負担をいただくものといたします。

また、移管に係る初期費用のうち、特別支援学校については大阪府が、大阪市立高等学校については、大阪市がそれぞれ負担をすることとし、今後、その負担方法について協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、大阪市において既に建設を予定いたしておりました北部特別支援学校、また移転を予定しております難波特別支援学校並びに同校に新たに設置をいたします難波高等特別支援学校の整備費につきましては、大阪市において負担をするものとしてと考えております。

次に、高等学校奨学金等の債権につきましては、当面の間、移管をせず、新たな大都市制度実施時期に合わせて整理を行いたいと考えております。

なお、移管後の学校運営に係る経費につきましては、大阪府においてご負担いただきたいというふうに考えております。

次に、教育内容等でございますけれども、学校運営につきましては、大阪府立学校条例に基づき運営するものとし、移管後の学校運営については、府市で協議の上、府において決定をするものとしていたします。

また、教育課程につきましては、原則として、大阪府の基準に合わせるよう、今後協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、大阪府で独自に行ってきた事業といたしましては、難波特別支援学校に設置をいたしております職業教育訓練センターは、引き続き大阪府で運営を行うこととし、その他の事業につきましては、今後引き続きカウンターパート間で協議を行い、これまでの本市の管理体制を引き続き維持するもの、段階的に見直しをするものに仕分けをしながら、市が負担すべきものについては順次、平成27年度以降の予算に計上してまいりたいと考えております。

次に、組織、人員といたしましては、教員配置としまして、大阪府の配置基準・方針等に基づき、教職員を配置するものとし、今後、具体の協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、大阪府へ事業移管いたします市費負担教職員の退職手当につきましては、大阪府に在籍をしている期間に相当する分については、大阪市において負担をするものとし、今後、その負担方法について、大阪府と協議をしてまいりたいと考えております。

また、その他の事項につきましては、今後、府市協力して、円滑な移管に向け、必要な課題解決を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、今後の予定といたしましては、大阪市・大阪府におきまして、関連条例の改正並びに関連予算案を市会・府議会にそれぞれ提案をしてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、ご意見いただければと思います。

(小西副知事)

内容的には、この間、協議させていただいてますんで、異論ないんですが、市立高等学校について、少し、移管時期が明確になっていないと思いますんで、ここはいつごろというふうに考えておるわけですか。

(永井大阪市教育長)

一応、市立高等学校については、高等学校全体の移管ではなくて、大阪市域外に設置をされていること、また大阪市民の在校率が非常に低いということで、個別に議論をしてみたいと思いますので、今後、同窓会も含めて、関係先に早急にお話をさせていただいて、まとめ次第ということで、余り時間をかけずに結論出したいと思っています。

(小西副知事)

お互いですけど、2月定例会のほうの準備始めてますのでね、2月定例会に出されることも含めて、これから進められるのか、もうそこはないですよと、どっちなんですか。

(永井大阪市教育長)

ちょっと、今のスケジュール感でいきますと、この2月の議会上程というのは、事実上難しいと思っております。

(橋下市長)

これ、以前、市立学校の移管の話が出て、保護者の方にはかなり反対をされた、その理由というのは、どの部分なんですか。移管ということで反対になるんですか。校名ですか。

(永井大阪市教育長)

いえ、やはり、もともと大阪市立高等学校、枚方市にございますけれども、当時は大阪市から通えるような学区ではなかったんですけど、大阪市枠として4クラス、枠を持っております。それを学校の再編の中で、この制度を変えていくときに、もう枚方まで通わなくても、大阪市のほうで十分子供さんたちを、教育的にはできますよと申し上げたんですけども、長い間、大阪市が高等学校としてやってきたということで、愛着も含めて、そのときはご理解いただけなかった。内容的には大阪市内のほかの高等学校で十分、高校として教育は施せるとは思うんですけども、やはり市立高校に対する思いが非常に強かったというところがございます。

(橋下市長)

それは、今はもうその特別枠なくなってるんですよ。

(永井大阪市教育長)

今はございません。

(永井大阪市教育長)

第4学区ですので、同じように受験をして受ける、当時は大阪市の子供たちは、その学区に入っておりませんでしたので、むしろ大阪市枠をつくって、そこはですから大阪市民だけが、それだけの人数を保障されてたわけです。

第4学区でやってますので、今大阪市から通ってる子供たちは、全体の、在校生の15%

でございます。

(橋下市長)

そしたら、今の状況では、所管が府立か市立かにこだわりというのは、どうかかわらないんですね、まだそこが話はまだ一切してないわけですね。

(永井大阪市教育局長)

そうですね。

(橋下市長)

O Bは、ちょっと、いろいろ言うんでしょうけれども。

(永井大阪市教育局長)

ですから、大阪市側の事情としては、15%の子供を、いらっしゃるのはいらっしゃいますけど、そこを大阪府で運営してもらおうとどうかという、大阪市立高校に特化したちょっと議論を今後していきたいと思っております。

(橋下市長)

O Bへの説明は、また僕も必要であれば、何かしらやらなきゃいけないと思ってるんですけども、現保護者や現在校生にとっては、むしろ市民以外の子供が多いわけですから、府立になりますといっても、特段反対はないというような、そういう認識でいいんですか。

(永井大阪市教育局長)

基本的には、大阪市設置から大阪府設置に変えても、教育内容でありますとか、そういうものが極端に変わるわけではありませんので、その辺はご安心いただくような話し方はできるというふうに思います。

また、逆に充実の方向でいかないと、移管の意味がありませんので。

(橋下市長)

だから、市立だから選んだというよりも、当然その高校のそういうものを見て選んだわけですから、ちょっと、府のほうでも、今までの状況は変わらないレベルのことはしっかりやるというところで、そういうことでいいんですかね、学校としてね。

急に、市立の学校について何か学校形態変えて、こういう専門科、こういう学校にするとか何か、急に変わるとか、そういうことはないんですか。

(藤井大阪府教育次長)

細かな調整をやったとき、単独でされている事業をどうするかという調整はあるかと思いますが、基本的には、今持たれている教育内容を尊重して、時間をかけて府立の高等学校の教育課程の考え方とかに合わせていくということだと思います。

(橋下市長)

そこは説明といたしますか、コンセンサスの形成のほうは、ちょっと市の教育委員会のほうで頑張りたいと思います。

(山口事務局長)

ほかに、特にありませんでしょうか。

そしたら、なければ、今回の方針、また特別支援学校については平成27年4月に移管、市立高校については、府市協議会関係者理解などの条件を整えていただいた上で、移管時期も含めて検討していただいて、そういう方向性でやらせていただくということでよろしいでしょうか。

そしたら、この件はこれで一応終了させていただきます。

続きまして、3件目の報告事項、府立中之島図書館及び市中央公会堂についてに移らせていただきたいと思います。

それでは、中之島図書館と中央公会堂について検討したいと思っております。

まず、中之島図書館長の野本館長、市の経済戦略局岸本部長のほうからご説明をしていただきたいと思います。

(野本中之島図書館長)

中之島図書館長、野本でございます。私のほうから、ご説明を申し上げたいと思います。失礼して座らせていただきます。

中央公会堂と中之島図書館でございますけども、隣接して設置をされている大阪を代表する近代建築物であり、国から重要文化財に指定されているものでございます。

両施設とも、それぞれ一定の利用はされているんですけども、都市魅力戦略の観点で踏まえ、また中之島地区のにぎわいの一層の創造、さらには利用者の方々のサービスをさらに高めるようにというようなことで、さらなる活用を検討すべきとの意見を特別顧問の先生方等からいただいております。

それで、こういった観点から両施設、それぞれ昨年、上山先生初め、府市特別顧問、また特別参与、さらには外部の有識者の方々からご意見をいただきながら、現状分析を行い、さらなる活用策について検討を行ってまいりました。

その結果については、昨年秋に、知事・市長にそれぞれ報告をさせていただいたところでございます。

その中で、それぞれが相互に連携をして、中之島にふさわしい文化的な薫りのする事業を展開するようにという提言もなされたところでございます。

それを踏まえまして、現在、両館関係者で検討を行っておりますけれども、現時点までの状況をお示ししたのが、お配りしておりますペーパーでございます。

連携事業の推進について(案)でございます。

二段構えぐらいで考えてまして、まず最初に、当面の連携事業ということで、一つは市立の中央公会堂で、例えば中之島図書館のストックを活用したような講演会を行うとか、

あるいは両館がありますところの中之島一丁目地区のにぎわい創出を推進するイベントを実施できればということで、このあたり、来年度、関係予算も現在要求中でございますが、そういうふうに携えながらやっていきたい。こういうことをすることによって、一つは私どもの図書館ですけども、今、リニューアルを考えておりますので、その機運を醸成する、またリニューアル後には、こういった公会堂との連携事業を一層活発にやっていきたいと思っておりますが、その試行実施という意味合い、さらには、その際、民間事業者のアイデアなんかもいろいろ活用していきたいと思っております、そのトライアルという位置づけでもやりたいというふうに思います。

また、中央公会堂さんの会議室を活用して、そこで図書館所蔵資料の展示をしたり、そういうようなことも行っていきたいというふうに思います。

それから、少し中期的なことになりますけども、そういった連携事業の詳細を検討するわけなんですけど、その際、来館者のサービス向上の視点も含めて検討できるようにということで、来年度、私ども二つの館に、あと、関係いたします都市魅力創造局ですとか、経済戦略局、また府の教育委員会といった関係部局を含めた連絡会議を設けて、そういった検討を進めてまいりたいなと思っております。

その際、適宜、外部有識者の方々のご助言も仰ぎながら、そのあたりを進めていきたいと思っております。

そういう中で、まだまだこれらは中身を詰めないといけないですけども、例えばということで、お示ししてありますのが、織田作之助賞という、これは大阪市さんも主催者の一員に名を連ねておられる文学賞でございます。そういった授与式とか祝賀会を中央公会堂でやる一方、私どもの図書館には織田作之助にちなむ織田文庫というものがございますので、そういった展示をする、あるいは中央公会堂にありますステンドグラス、私どものほうにもステンドグラスがございます。そういったものにまつわる講演会や展示、あとは、少し、趣変わりますけども、中央公会堂、中之島図書館との、外部からいらっしゃる方が、いろいろ関心をお示しになる施設でございますので、それをコンテンツとして、観光事業者に売り込む、そんなようなこともこの中で検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、引き続いて中央公会堂のほうの説明をお願いいたします。

(岸本文化部長)

中央公会堂の活用検討についてでございます。

現在、中央公会堂は公会堂条例に基づきまして、指定管理者による管理運営を行っております、一定の収益も上げている状況でございますが、大阪の都市魅力という視点に立った場合、近代建築物としての活用が不十分で、多くの人が集まる施設にはなっていないという点がございます。

そのため、今後の方向性といたしまして、重要文化財に指定されている近代建築物とい

う特性を生かしまして、中之島エリアのシンボルとして多くの人が集まる文化の薫り高い施設を目指し、検討を進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みといたしまして、平成26年度につきましては、現在、地下の展示室兼会議室を常設の展示室として活用いたしまして、主に中央公会堂の所蔵物でありますとか、近代建築物をテーマにした展示を実施してまいりたいと考えております。

また、建物の内部空間を一般見学者の方にも楽しんでいただけますように、正面玄関を常時開放し、リーフレットを作成いたしますなど、館内ガイドを充実させてまいりたいと考えております。

特に、展示につきましては、隣接しております府立中之島図書館において、図書館所蔵資料が多数ありますことから、近代建築に関連する所蔵資料の展示などを行ってまいりますとともに、図書館と公会堂の共催による、先ほどもございましたが講演会を実施するなど、中之島を代表する二つの重要文化財として府市の連携を図ってまいりたいと考えております。

さらに、今後の検討といたしまして、特別室や地下の会議室など、これまで貸し室としてのみの活用にとどまっておりましたが、例えば会議室を活用して展示を行ったり、あるいは特別室で食事会をしたり、あるいは喫茶・サロンの活用を図ったりと、多目的な活用ができるように検討してまいります。

また、指定管理者のマネジメントが最大限発揮できますように、条例で定めております料金の上限額の見直しについても検討を行いまして、利用実態に合わせた、柔軟かつ戦略的な料金体系について検討していく予定にしております。

これらにつきましては、条例改正が伴うことと、重要文化財ということで、文化庁との協議も必要でありますことから、26年度上期に考え方を取りまとめまして、27年度以降の指定管理公募に反映してまいりたいというふうに考えております。ご説明は以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、ご意見いただきたいと思えます。

(上山特別顧問)

私はこの二つの施設の、評価・見直しを、ほかの参与、顧問とも一緒にやったのです。今の2人のご説明は、まことに正しいんですけども、原点をやっぱり忘れちゃいかんとも思うんですね。最初の原点は、やっぱり今の利用者にとってのサービス水準が低い。それを改善しなくちゃいけないというところがやっぱり一番大事だと思う。

図書館についていえば、資料の3 - という横長のA4ありますけど、図書館にとって最も重要なのは、正面玄関が閉ざされたままであって、裏口のようなところから入らなくちゃいけないという状態がずっと放置されていたこと。それから、荷物を預けないと中に入れないという、昔の仕組みのままであること。お金がないということが一番大きいんですけども、図書館としての全国標準レベルを下回る状態になっているわけです。これを今

回、耐震補強プラスサービスレベルの正常化ということで、機能アップするというのが最も重要なことだった。

その上で、実はあの建物がただの図書館の建物ではない、すばらしい重要文化財であるということで、その特性を生かした特徴のある図書館にしよう。その先に、そういう目で見てみると、隣にある公会堂との連携ができます。こういう順番だと思う。

ですから、やはり図書館の経営改革、サービス改善です。これが最も重要なことであって、その上に、プラスアルファで隣との連携があるとしていただきたい。

以前、關市長の時に大阪市の文化施設の分析したときも、美術館と歴史博物館の連携とか、そういう話題があったのですが、今回は、それぞれの館の改革をせずして、連携イベントばかりで忙しくて、経営改革が進んでませんみたいな現場の声があったのです。連携は大事だけれども、本末転倒にならないように頑張っていただきたい。やっぱり、サービス改善が本質だと思うんですね。

公会堂のほうは、逆に、巨額な金をかけてリニューアルしたが、普通の公民館と同じような使い方になってしまっている。これは、今、来てる利用者にとってのサービスというのは悪くないんだけど、本来持つてる建物の可能性が、十分に生かされていない。そういう意味で、これもやっぱり建物が持つてる力は最大限発揮するというので、やっぱりこれは改革だと思うんですね。

そのときに、コンテンツがないから、隣の図書館から借りてくるというのは、大いにやっていくし、隣の図書館のレストランとかが、場所がないので、それはこちらのほうで協力しましょうという連携に、結果としてなったらいい。これが大事だと思うんですね。

そういう意味で、ちょっと、やや、いちゃもんをつけたいのは、資料3 - です。「連携事業の推進について」と書いてあるけど、私はこれは違うと思う。二つの施設の連携が重要なのであって、しかもそれぞれが日常の業務運営、利用者に向き合ったときに、自分だけではできない、だから隣と連携すると。基本業務の連携というほうが私は大事だと思うし、経営統合までいかどうか分かりませんが、運営レベルの連携がもっと重要です。

ここに書いてあるのは、どっちかというイベントを一緒にやりますとか、表面的な連携のように見えちゃうんですね。ですから、あえて絡んでるわけですけども、ここにあること自体、おやりになるのはいいけれども、根っこのところで、それぞれの館をちゃんとやるというのが本来のミッションであるということを確認させていただきたい。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

ご意見あれば。

(堺屋特別顧問)

中央図書館と府立中之島図書館ですか、この役割分担はどう考えて、それからもう一つ、国会関西分館もありますよね。どういう役割分担を考えておられますか。

(野本中之島図書館長)

まず、中央図書館と私ども中之島図書館との役割分担ということですが、中央図書館は広く全ての分野の図書を集めて府民に提供するという役割を現在担っております。私どものほうは、中央図書館ができました平成8年まではそういう役割を担っていたんですが、そのときに、少し特化した図書館にしようということで、今では、一つは、大阪にまつわる資料、あるいは古典籍と言われている江戸時代以前に発刊された書物、それが大体20万冊ぐらいあるんですけども、そういったものを取り扱う図書館、ともう一つ、中之島というオフィス街の中にある図書館ということで、ビジネスマンに役に立つような書籍を集めたもの、この二つに特化した活動をしています。

あと、国立国会図書館のほうは、国会図書館の分館ということでありまして、専ら東京の本館からの、置き切れないものをこちらへ持ってきて置いているような図書館というふうに認識いたしております。

もちろん、私どものほうでも連携はしておりまして、私どもにないようなものは、国立国会図書館のほうへご照会したり、国立国会図書館のほうから取り寄せしたり、この1月から、私どものほうは、ちょっとまだなんですけど、中央図書館のほうでは、国立国会図書館のデジタル書籍なんかの利用のサービスも始めております。双方、補完連携しながら、ということになるかと思います。

(堺屋特別顧問)

各図書館とも、私はよく利用するんですけども、こういう古典籍を保管するのに、あの場所はいいんですかね。ちょっと、もったいない気がいつもしてるんですけどね。あんないい場所に、古典籍を置いておくというのはもったいない気がするんですが、どうですかね。

(野本中之島図書館長)

110年になるんですけどね、110年前から府民の方々からいろいろ寄附も受けた本もたくさんございます。図書館ができた当初は、他に耐火の建物もございませんでしたので、安全というようなことで預けられたものでございますので、その信頼には応えてまいりたいと思いますし、あと、今の時代ですので、保存と利用・活用を両立するために、デジタル化ですね、現物を見ないとわからない場合は現物で、書かれた内容を利用する際には、デジタル化された画像でご覧をいただき、そういうようなこともあわせて進めてまいりたいというふうに思っております。

(堺屋特別顧問)

公会堂とあわせて、あの地域を歴史的な地域としてね、観光資源化しようというような考え方はないんですか。

(野本中之島図書館長)

観光資源というか、観光で来られる方もいらっしゃいます。そういう方にも開かれたも

のにしたいと思いますので、昨年、タスクフォースの中でいろいろご議論いただいた中では、一部、せっかくのもので、展示室なんかもつくって、展示をするような形をとればと思っていますし、先ほど、少し館内案内と申し上げましたけども、去年の6月から月1回なんですけど、書庫の中を見せるツアーをやりましたところ、毎回、結構たくさんの方が集まっていたいております。そういうようなことをもう少し展開していくことで、今おっしゃった観光というんですか、そういうものの受け入れもしていきたいなと思います。

(堺屋特別顧問)

それはあくまでも図書館として機能させて、それで人をちょこちょこ入れるというような発想ですよ。そうじゃなしに、図書館よりも、歴史的記念物として活用するという、使い方を変えるというのは、それはない。

(野本中之島図書館長)

そのあたりも、いろいろご議論あったんですけど、今まで培ってきたノウハウ、また蔵書も、56万冊置いてあります、そういったもの、なかなか今のところ、知る人ぞ知るみたいな部分がありますので、そういうところを積極的に皆さんにお示ししていくということが出来る施設の使い方になればいいなというふうに思います。

(堺屋特別顧問)

ノウハウは人間、組織についてるので、建物についてるわけじゃないと思うんです。

(野本中之島図書館長)

ですから、そういう100年間の中で、いろいろ図書館として連綿と受け継がれてきたものがありますので、そういうものも活かしてしていきたいなと。

(堺屋特別顧問)

それは図書館というよりも、人についてるので、建物をどうするかということとは別だと思えます。

(上山特別顧問)

建物は商業施設とか、建築の専門家を入れて精査をしました。その結果、ほかのものには極めて使い勝手が悪くて使えない。転用は難しいという結論が一方あるんですね。

それからもう一方、別に、文化施設として魅力を発揮するにはどうすればいいかというときに、この資料の3 - なんですけども、堺屋先生おっしゃるとおり、最近はやその県でも、ただの図書館でなくて、ミュージアム型図書館ですとか、古典籍なんかを展示するようなスタイルものだとか、絵画なんかも含めて出てきてるんですね。東京は日比谷とか、そういう方向にいったるんですけども、チームで見学にも行きまして、やっぱりあの建物の雰囲気を生かした図書館に全然なってないと、さっき公会堂についても同じよう

なことを言いましたけど、ただの公民館になっちゃっていると。今の中之島の図書館の場合は、建物の雰囲気を生かしてないどころか、普通の図書館としての機能も危ういと、大阪府の財政問題のせいなんですけれども、なので、第1段階、まず入り口を、正面をオープンにするとか、バーコードをちゃんと入れて、荷物預けなくていいようにするとか、それをまずやって、その上で、この資料の3 - 1にあるように、大書架を、真ん中のところがすごくホールがきれいですので、あそこのところに古典籍が並べてあるんですけども、それをちゃんと展示するとか、全国の県立でも、二つ図書館があるところというのは、ほとんどないんですね。だから、その贅沢さというものをここでうまく表現して、中之島のシンボルということで公会堂と一緒にアピールできるんじゃないかと、こういう考え方なんです。だから、図書館に徹して、図書館を超えるというのが今回の考え方ですね。

(堺屋特別顧問)

私の言いたいのはね、あれだけのものがね、収益性がほとんど上がってないんですね。あれだけの資産をやっぱり世界的に見るとね、かなりの観光資源になると思いますよ。その収益性がほとんど上がってないというのは、どこかやっぱり発想に限界があるんじゃないかというふうに思うんですね。おっしゃるように、図書館として機能させるということに重点を置くのか、あるいは観光資源として収益性に重点を置くのか、そこの発想なんですよ。

かつてはね、大阪市は金持ちやから、使うたれ、使うたれというんで税金でやってられたのが、今になると、やっぱりね、大阪、日本百景に入るような景色に使えないかなというのを思うんですけどね。

それで、伝統ある図書館の機能というのはね、人と組織についてるので、建物についてるわけじゃありませんから。それは、大阪中央図書館でも、コンピューター施設も猛烈に入れて、一律のコンピューター化にやりましたけども、そういうことをおやりになって、それで収益性のある観光施設に中央公会堂とあわせてできないかということをおもうんですけど、あんまり収益性のことはお考えになってませんね。

(野本中之島図書館長)

図書館そのものは収益施設ではありませんので、そこでお金を稼ぐということとはできないんですけども、ただ、ここに図書館があるということで、いろんな方が外部からいらっしゃいます。そういうところでにぎわいをつくっていかうかというふうに考えておられて、そのときに、単に本があるだけでは、なかなか人も来ていただけないので、その本があるということをいかに皆さんにうまく発信していけるか、そういうところは、先ほどちょっと上山先生のほうからご紹介いただきましたけども、書架を並べて、まず量で見せるとか、少しビジュアル系のもものもございまして、そういうものについては、展示をして、そういう方向を目指してやっていきたいなと考えているところです。

(堺屋特別顧問)

あの有名なダブリンの図書館というのは大観光施設やね、入場料取って。ああいうよう

な方向はないですかね。もう、ダブリンへ行ったら必ず図書館、有料で、観光バス行きますよね。ああいう方向ないですかね。

(松井知事)

堺屋先生がおっしゃっていただいているとおりに、大阪の観光の一つの建物としての目玉にはしたいと、こう思ってます。上山先生言われるように、扉をまずあげよう、ここからスタートしようということで、今、協議をしているところでしてね、ただ、これはちょっと、今、耐震の補強の工事やってると。これがまた役所のというか、国と地方の規制というか、がんじがらめのところがあって、耐震の部分については、重要文化財として国から予算いただいているんですけどね、要は、その仕事が終わるまでは、ほかのこと手ついたらいかんと。僕らの感覚でいうと、その仕事やってるほうが、足場も一緒に使えるし、余計スピードアップして安くできるんじゃないかなと、こういう感覚ありまして、今、ちょっと、教育委員会のほうと、文科省のほうへも、一度ちょっと問い合わせようというところまではやっています。

またこれ、堺屋先生からも、またそういう役所の何というか、ルール、予算のルール論によって、一旦全て終わらせて次の工事という、これは二重で、まさに無駄な話になりますので、また先生、ちょっと力をかしていただきたい、こう思っています。

それから、観光の拠点にするという、自分たちで先に、いろいろと見学コースとか、いろんな中身までは、余り自分らで詰めて、それが売り物にならんかったら、事業者の人が乗ってきてくれませんかから、まずやっぱり事業者の皆さんに売り物になるように、観光の商品にしっかりなるように、それは観光局、一回事業者集めて、商品になるかどうかからスタートしてください。自分たちでつくったもん、要はニーズがなかったら、観光の拠点になりませんから。

そういう形で、拠点化は進めていきたいと、こう思います。

(上山特別顧問)

多分、堺屋さんがおっしゃってる収益性というのは、事業者のセンスでこの建物を見たときに、どこが魅力的なのかとか、どういうことをやったら、いろんな人がわくわくするのかとか、図書の貸し出しとかの常識では想像がつかないようなものがある、その想像を絶するようなことをやってくれと、そういう意味だと思っんですね。

本来、図書館業務のところでは金を取るというのは、図書館法もあるし、現実的じゃない。けれども、一部のスペースとか、一部の附帯事業の中で、事業者がビジネスとして真剣に頭を絞って考えると、そこから何かすごいアイデアが出てくるんじゃないかと。

ですから、私はやっぱり指定管理者に出すというのは、非常に大事なことだと思うし、それも単に効率化のための指定管理じゃなくてまさに魅力を最大限発揮するような事業者、企画的な事業をやってもらおうという、そこで収益性とか事業センスというのが非常に大事になると思いますね。

結果、どれぐらいもうかるか、ちょっと、堺屋さん、微妙ですよ。

(藤井大阪府教育次長)

今おっしゃっていただいた、指定管理者を今後入れてまいる予定です。27年度のとくに、おっしゃっていただいたように、どういう形で運営をしていただいたら良いかを、全館収益性が高いというわけにはいきませんが、事業者の中で人を集められるような事業を展開していただけるのかという検討を来年度当初にさせていただきたいという予算要求にさせていただいているところでございます。

その中で、おっしゃっていただいた、人を呼び込めるサービス向上ができる管理のあり方についても検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(橋下市長)

これ、上山先生、また関係各局の皆さん、ここまでまとめてもらいましてありがとうございました。

もともとの出発点は、要は企業でいうところの資本利益率といいますが、もうずっと今議論ありましたけども、これだけのストックがあるにもかかわらず、利益といっても企業の利益ではありませんのでね、僕らは。住民サービスの部分も含めての利益ですけども、要は、これだけのストックを十分活用し切れてないんじゃないかというところから、転用、図書館廃止という大号令かけて、ゼロベースで議論してもらったんですよ。全部、集客施設になるかどうか、レストランなのか、どうなのか、いろんなことを検討してもらった結果、各局でいろいろ検討して、今こういうふうなところに来ましてね。

でもやっぱり、もともとの僕の問題意識、知事の問題意識もそうなんですけども、役所のやり方を批判するわけじゃないんですけど、図書館だから図書館業務やればいいのかね、貸し館だから、貸し館業務やればいいのか、それは違うと思うんですね。あそこ図書館ですけども、通常の、そこにある図書館じゃないわけですね。だから、来た人に本貸して、読んでもらった方がいいとかですね、中之島公会堂も、あそこホールがあるから普通に貸せばいいじゃなくて、110億の金をぶち込んで、重要文化財に指定されている、あそこの中之島の図書館も、文化財の指定もあり、ということであれば、それだけで、しかも立地なんていうのは、もう一等地中の一等地ですよ。本来だったら、あそこで本1冊読むのと、それからどこかの何とか市のところで本読むのとだったら、地価ベースで考えれば、普通だったら、もうそこで払うべき対価が違うわけですよ。ですが、図書館は対価を取れないというのであれば、そうであれば、その分はサービスとして還元しなきゃいけない、要はそれは図書サービスにダイレクトに行くのか、雰囲気で行くのか、いろんなことを考えて、あれだけのストックと立地と金がかかっている分をどうやってサービスに転換していくのかというところは、一生懸命考えてもらいたいんですね。そうじゃないと、100何十億も金ぶち込んで、こっちは維持管理かけてですね、何をやってるかわからないということになりますから、もちろん、図書館でもあり、ホールでもあるんですけども、通常の図書館とホールではないというところから、どうサービス価値を、付加価値を深めていくのかというところを一生懸命考えてください。

ただ、もうここで出てることで、皆さん考えてもらいましたから、あとは予算措置しながら、しっかり進めてもらいたいと思うんですけども、ちょっと、僕きのうから観光拠点

とかいうんですけど、僕らの観光拠点とかいっても、あんまり、本当に来てくれるかどうか分からないところがあって、僕らの役割は、通常、開放してくれないようなところに開放をお願いをしたりとか、そういうことなので、大阪市のほうも、考えたら、適塾とか、愛珠幼稚園も今度、あれ開放するということで、たしかその方針決まったと思うんですけどもね、一般開放の日にちをふやすということでやってると思いますし、三休橋のところもガス灯を全部つけるとか、あそこら辺にある近代ビルも、ふだんは一般開放してないというビルが多いですけども、そういうところを行政として、ちょっとお願いして、年間何日間は一般開放をお願いして、何とか倶楽部とか、社交クラブですね、そういうのを全部あわせ持って観光、旅行者なんかはここまでやりましたけどもということで、あとは、観光の商品にするかどうかは、事業者次第ですけども、もうちょっと、開放、ふだんは開放していないところは開放を迫るとか、あの辺いっぱい、そういうものがありますので、ぜひ、ちょっと行政として商品化できるように、また働きかけというか、頑張ってください。

だから、非常に難しい難題をここまでまとめてもらいましたので、ほんと、ありがとうございました。あとはしっかり実行していきましょう。

(堺屋特別顧問)

ちょっと一例挙げますと、東京駅あるでしょう。東京駅を改装する6年ほど前に、大議論をやったんですね。あれは、駅の機能は完全に残して、それでそれを名所にして、東京にどうしたら観光客が来るかという議論から始まったんですよ。

そして、案の定、東京駅がああの形になったら、物すごい写真撮って、いっぱい出とるわけですね。あれを見物に来る人は何十万人もできたわけですね。ああいう、機能の問題と、観光施設の問題とは、それぞれに達成できるんですね。だから、今の図書館をどのようにすれば、大阪の名物、日本百景に入るかということを考えてほしいんですよ。だから、図書機能と観光機能というのは両立すると思うんですけどね。だけど、それで大阪の振興にどう役立つかということにね、最近、イルミネーションも、日本でナンバーワンぐらいになってると思うんですけども、そういうこともあわせて考えるということ。

(橋下市長)

玄関いつ開くんですか。

(松井知事)

今、耐震工事が終わらんと、工事に入られへんいうわけです。だから、これは今やっている間に、工事入ろうよと。

(野本中之島図書館長)

できたら、27年の春には開きたいと思うんです。

(橋下市長)

それだけでも雰囲気全然違いますしね、なんかできればね。

(松井知事)

じゃあ、これ待たんでもいけるようになったの。26年度末、工事完了というのは、耐震工事。

(野本中之島図書館長)

耐震補強工事が一応今の予定では、今年いっぱいぐらいはかかります。その後、まだ三月ほど、年度末までございますので、その間に、できるだけ終わられるように努力したいと思います。

(橋下市長)

27年の春ぐらいにはできるような……。

(野本中之島図書館長)

その予定で進めたいと思います。

(山口事務局長)

ほかに。

なければ、いろいろご意見いただきましたけれども、この報告に基づいて進めていくということ。

(橋下市長)

あと1点、ちょっと、環境科学研究所の件なんですけど、ちょっと、これからまた市議会のほうでもいろいろと説明していかなきゃいけないんですけど、どうも話聞くと、最後施設の公募のあり方について、事務レベルでいろいろと議論が煮詰まってるところもあると聞いていまして、当然、僕の知事のとときに決めた健康科学センターのところへの移転の案と、それから大阪市のほうの今の施設のところで建て増しする案と、それから第3としては、新たに全くつくるという案も検討、また3案するとかというような話になってるんですけども、もともと、健康科学センターのほうに入れていくという話は、市の公募の話というものはない中でスタートしているところもあるので、ちょっと、府の財政の話とかね、そういうところに縛られずに、1回、ちょっと、あれだけの大きな公募案をやろうと思えば、しっかりそれにふさわしい施設も、しっかりやりますよということをやらなきゃ、なかなか理解得られないところもありますのでね、大阪市として、有効な土地というものが無償提供してもいい土地、今調べてほしいということを指示出しましたから、ちょっと、一から議論で、しっかりちょっと議論するように、また府のほうからも、局のほうへ指示出してもらいたいんですけどね。

(松井知事)

これ、今の公衛研の所長も、やっぱり機能強化、二つが一緒になって機能を強化していくというのが非常に重要なポイントやという話もずっとしてまして、この間から、府市医療戦略会議で、これも上山先生にいろいろまとめていただいた中で、スマートエイジング・シティとかね、そういう考え方も出てきてますし、また、これも医薬品、薬の中心地ということで、PMDAができて、我々L I Hもこれからしっかりと国へ提言していく、要望していくという話になってるんで、一遍ちょっと、その支えになるのが、そういう研究施設なんで、機能強化というの、入れながら、ちょっと、橋下知事時代に決めましたけど、それありきじゃないという考え方というのを、ちょっとまとめていきたいと思うんで。

(橋下市長)

選択肢をつくってもらって、僕のとときに決めたことですから、僕が否定するというのもおかしい話なんですけど、それだけじゃなくて、それもやってもらいながら、ちょっと幾つか選択肢、考えてもらいたいです。

(小西副知事)

一緒になるのがベストだというのは、そうだと思うんですけど、ただ、今の統合施設にスケジュールと新施設の整備というのは、そういう方針とったとしても、それは間に合いませんので、そこはもともとの案で府は健康科学センター、環科研も既に発表されてますので、それを活用しつつ、中・長期的にどうするかという視点で検討させていただきたいと思います。

(橋下市長)

だから、中・長期のところ、今まだ議論が開始してないところもありますのでね、だからそこは中・長期的なところで、その施設統合というところも含めて、ちょっと選択肢として検討してもらいたいですけどね。

健康科学センターって、国の補助金の問題があるでしょう。

(小西副知事)

いろいろ課題はあります。場所をほかへ持っていくとなると、いろんな課題が出てくるかと思いますが。そんなことも含めまして。

(橋下市長)

どうも、ちょっと現場では、もうそれありきみたいになってるところもあるんで、ちょっとそこは選択肢として検討してもらって、こういう方向性で今後やっていくんだということも、ちょっと見えるような形でお願いしたいです。

(松井知事)

もう公衛研は老朽化激しいんでね、どっちにしても、片一方の施設ができて、そこに一挙にそこに引っ越しというのは、ちょっと、タイムスケジュール的にどうなのかというの

もあるのですね。それでも、この話はそれやけども、機能強化で新たな研究所つくるというのは、それも必要なもので、それはちょっと、これはどこで検討……。

(小西副知事)

それぞれの研究所で……。

(山口事務局長)

タスクフォースですね、施設のあり方どうするかというのは、もともとの課題設定されてますんで、そこで今、市長言われたように、今まで府側の方針と、市に新たな整備というのは、少しぶつかり合ってるのかもわかりませんが、これちょっと事務局で確認させていただいて、どんな形で事務を進めていくのかというのは。

(橋下市長)

今、移転は今、府のほうではスケジュールどうなってるんですか。公衛研も老朽化でしょう。だから、この数年の間ぐらいに移転したいんですよね。とりあえず。

(小西副知事)

そうです。

(松井知事)

とりあえず。

(小西副知事)

それで府の中でということで、健康科学センターということをお決めいただいたことですね。

(橋下市長)

だけど、市の中ですよ。

(小西副知事)

だから、今は、当面の着地点はそうせざるを得ないと思ってるんですよ。今すぐね、これから建ててという話も間に合いませんからね。だから、一旦は入らざるを得ないと思うんです。その先をどうするかという課題は、それはあると思うんです。

(橋下市長)

だから時期的なもの、土地は市のほうで確認したら、適地は幾つもあるということで聞いてますから、だから、その整理含めて、どれぐらいの期間で、現場の声聞くと、やっぱり施設は一つのほうがいいということ、どうせこの統合ということ、大都市、大阪にふさわしい、健康安全基盤研究所、あれをつくるんだったらまっさらな形での施設のほうが

いいというのが現場の声でもありますから。ちょっと、そこは中・長期なのかどうなのかも含めて、どこですか、じゃあ、タスクフォースですか、考えるのは。

(山口事務局長)

まず、タスクフォースで。

(橋下市長)

そこが見えないんで、どうも市議会のほうもね……。

(松井知事)

だから、タスクフォース、これ医療戦略もあるんで、健康戦略もあるんで、政策企画部も入って。

(京極副市長)

知事がおっしゃってるように、機能強化まで含めるとなると、もう一回、どういう機能を強化するべしという部分は、医療戦略にかかわってくる可能性もありますんで、関係局入れたタスクフォースを設置した上で、一方で、森之宮の開発そのものをどうするのかという問題とも、またかかわってくる問題ですから、その辺をタスクフォースで整理していくということ。

(橋下市長)

で、あそこの、だからまちづくりのところで状況がどんどん変わってきて、スマートエイジング構想という、上山先生から出してもらったやつは、あれは研究所施設とは整合とれるんですか。

(上山特別顧問)

一部は重なる。スマートエイジングにはこの場所に健康福祉関係のいろんなものを入れていくという意味では、入り得る。ただ、医療戦略って、一番近い分野でいうと、栄養食品とかの認証評価です。この能力が既に大阪市なんかは、トクホの評価なんかをやってきてる。大阪府の公衛研はやってきてない。両方が一緒になって、そういうことをやれば、今やろうとしてる栄養食品系の府独自の認証とかにつながる。だから、そこは医療戦略とのシナジーはあるに違いない。

それからあと、ほか、いろいろありますけど、産技研がやってるような事業者が自分ではできないようなテストとか試験を請け負ってやってあげるとか、幾らでも領域ある。主に産業支援的なものが多いと思うんですけどね。だからそういうものがスマートエイジングのエリアの中にあると。スマートエイジング自体は、いろんな企業の蓄積ですから、信用性は十分あると思うんですね。

(山口事務局長)

済みません、時間も来ております、ちょっとこの件は、少し関係者で調整をさせていただくということで、我々事務局で預からせていただきますので。

(橋下市長)

ちょっと事務的にそこから話がなかなか進まなくなっていると聞いてますんでね。

(山口事務局長)

ちょっと、どういう形でご相談するかということを含めて検討させていただきます。

(上山特別顧問)

タスクフォースだと、ちょっと無理があるんじゃないですかね。さっき、知事おっしゃってましたけど。

(小西副知事)

きょう、私と局長さんでそのときお伺いしますんで、2人で話します。

(橋下市長)

じゃあ、現実的な、今持ってる計画と、それを超えて、ちょっと市有地を使った形で、これは今どれぐらいの時期でできるのかということも、ちょっと教えてもらえますかね。金額と、どれぐらいでできるのかというのをですね。

(山口事務局長)

ちょっと、その整理が要ると思うんですけども、この中・長期的にやるのか、本当に今すぐ、何か適地があるから、健康科学センターするのかということも含めて、ちょっと、そこは今までの基本的方向性というのとは、少し、府側は、基本的に健康科学センターへ行った後の将来は一つというような考え方やったと思うんで、そこはどういう形で、ちょっと認識があるのかということも含めて、調整をする必要があると思いますので。

(橋下市長)

知事は、そこ、全く、必ずそこをワンクッションいれるということは、もうこだわらないということでしょう、まず選択肢を見てからということでもいいんですか。

(松井知事)

いや、健康科学センターに行くまでに、まだもうちょっと時間あったでしょう。

(小西副知事)

ありますけども。

(松井知事)

どうしても、全部まとまらんかったら、健康科学センターへ行ったらええねんけど。

(小西副知事)

統合のときにね、それも要するに今年中と、我々スケジュールでやってますから、そこに向けて、一緒になれ言われても、それは物理的に無理ですよと。だから、一旦はそれぞれのところでやっていくというか、喧嘩せざるを得ないと思うんです、それは。幾らおっしゃってもね。

だから、その上での課題として、検討していくべき問題やと思ってます。

(橋下市長)

何年ぐらいですか、公衛研の、移らないといけないリミットは。2年とか3年ぐらいですか。

(小西副知事)

でも、法人が先にきますんで、そのときには、それぞれのことをやらざるを得ないですねと申し上げてるんですよ。今からやっても無理ですよ、新しく施設作るような事は。

(橋下市長)

健康センターに移るのは、大体2年か3年ぐらいのスパンなんですか。

(小西副知事)

そんな感じだと……。ちょっと待ってください、検討しますので。

(山口事務局長)

済みません、きょうはもう時間が参ってますので、この辺で置いていただいて。

(松井知事)

今の医療戦略会議、上山先生、ちょっとまとめていただいたんで、ちょっと特別顧問として、それをちょっと中へ入っていただいて、機能強化、どのラインまでやというのも、ぜひちょっと中身についての議論にもお願いします。

(橋下市長)

何かまずいなと思って、早く切ろうと思って。

(山口事務局長)

いや、そんなことないんですけど。そこは大分整理してもらって今までの流れというか、方針、方向性とは少し、ちょっと流れが違いますので我々行政的には、ちょっと整理をさせていただく必要があるんで。

(橋下市長)

府議会は議決いただいたのに申しわけないですけど、市議会はなかなか通らないんでね、これは僕の力不足のところもあるんですけども、ちょっとビジョンを出してもらった上で、それにふさわしい、その話が、小西さんが言われるように、2年、3年の話じゃなくても、それは中・長期でも、どうなるうが、ちょっと、その方向性見えないと説明し切れないところがあるので、1回ちょっと、そこを整理してもらってですね、お願いします。

(山口事務局長)

それでは、済みません、時間も超過しておりますので、本日の統合本部会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。